

また、新たに「みなと森と水ネットワーク連携推進事業」として、地域の認証材や水産品など、当市の優れた地域資源を都市部へ供給する体制づくりに取り組みまいります。

今後とも、日本最大の森林認証エリアを有する森林・林業再生のトップランナーとして、環境と共生する産業づくりを推進してまいります。

水産業につきましては、経営基盤の強化施策として、漁船、漁具等の整備資金借入れに係る漁業近代化資金の利子補給を継続するほか、新たに流通等改善施設整備事業として、漁業協同組合が行うホタテ貝の冷凍能力をアップするためのトンネルフリーザー更新事業に支援してまいります。

水産加工業につきましては、安全・安心な食品づくりを推進し、消費流通対策の一層の強化を図るため、ハサップ準拠の施設改修・衛生管理設備等の導入や水産製品検査センターに、引き続き支援してまいります。

商業等につきましては、イベントや空き地空き店舗の活用および市商連が行う組合員指導や人材育成に引き続き支援するとともに、本年7月に本市で開催される全道商工会議所大会に支援いたします。また、市内中小企業の経営環境の悪化に対応するため、一昨年、運転資金等貸付制度の拡充をいたしました。本年度も継続するとともに、店舗新增改築工事等への支援を引き続き行ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、昨年実施した「紋別市中央地区まちづくり基本調査」および現在の「中心市街地活性化基本計画」の検証に基づき、基本構想づくりを進めてまいります。

このほか、紋別産品ブランド化推進事業では、地域資源を活用した新商品の開発や安全・安心なおもちゃ・雑貨・ブランド商品ガイドブックづくり等の取組に支援し、推進体制の充実を図ってまいります。

企業誘致・新産業につきましては、企業立地促進法に基づき、産業集積の形成・活性化を目指す遠紋広域での基本計画を策定するとともに、企業立地にかかる申請や届出、相談等が円滑に進むよう各種制度の周知や窓口の充実を図ってまいります。

道都大学紋別キャンパス跡地につきましては、当市の特性や既存施設を生かせる業種・企業への誘致に加え、選択肢の幅を広げるため、分割譲渡などにつきましても検討を行ってまいります。

観光につきましては、従来の施策・事業を見直し、交流拡大プロジェクトや空港利用など関連分野と横断的に取り組んでまいります。

また、観光協会との密接な連携体制のもと、各種メディア広告、エージェンツ対策などの観光宣伝事業や、港まつりをはじめとするイベント事業をより一体的・効果的に展開してまいります。

このほか、新たに「観光資源発掘事業」として、三室番屋の船載

復元などに支援するほか、鴻之舞鉱山やコムケ湖など、地域の新たな魅力の掘り起こしや発信に努めてまいります。

雇用につきましては、新たに創設された「重点分野雇用創造事業」を含め、引き続き、緊急雇用創出推進事業を実施するとともに、ふるさと雇用再生特別対策推進事業に取り組みほか、雇用開発及びUターン促進事業、西紋地域通年雇用促進支援事業等を通じてセミナーや職業相談、技能講習等を実施し、通年雇用化を推進してまいります。

市民の皆さんが暮らす未来を

市民の皆さんが明るい未来を描いてこのまちに暮らし続けるには、健康や生活を支える保健・福祉が充実し、適切な医療が安心して受けられるとともに、子どもたちが健全に育まれ、高齢者や障害者が生きがいを持って暮らせる地域づくりが必要であります。

このため、保健・医療・福祉が相互に連携し、補完する仕組みづくりとして、「安心しあわせプラン」を推進してまいります。

特に、「医療」は、連携の核として位置付けられることから、地域医療体制の充実・確保に引き続き取り組んでまいります。

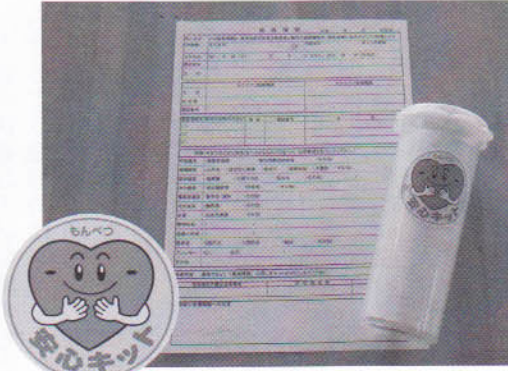


▲三室番屋

二次医療につきましては、北海道との協議を進めておりますが、地域の医療需要に対応できる機能再生のため、全力で取り組むとともに、医師や医療従事者確保対策として、道立紋別病院医師に対する研究資金の貸与や看護学生への奨学金の貸付、札幌医科大学が行う地域密着型医療実習の受入を引き続き実施いたします。

また、休日夜間急病センターにおきましては、救急患者の医療確保充実のため、診療日数を拡大するとともに、コールトリアージの実施や「命のバトン救急キット」の配付などを通じて、救急医療に

このほか、社会福祉協議会を中心に各団体が連携した地域ネットワークづくりを推進するとともに、昨年完成したまちなか道営住宅内の「ふれあいサロン」を生かし、世代間の交流促進や障害者の就労



▲命のバトン救急キット

に対する市民の理解を深めてまいります。
地域福祉につきましても、現在、アドバイザーの助言を受けながら、「紋別市地域福祉計画」の見直しを行い、地域福祉の役割と保健・医療との連携の指針づくりを進めてまいります。
引き続き、「安心しあわせプラン」の実現に向け、アドバイザーを設置するとともに、市民意識調査やフォーラム、各種ワークショップの開催のほか、新たに設置する外部評価委員会による評価や指導を受け、市民とともに学び、考え、築き上げていく体制を整備してまいります。

障害者福祉につきましては、重度心身障害者の通院と社会参加を促進するため、交通費助成を行うとともに、障害者からの相談や各種サービスの紹介につきましては、相談業務の受託事業者をはじめ民

子育て支援・児童母子等福祉につきましては、平成23年度開設が予定されている「幼保連携型」認定こども園の施設整備に支援するとともに、次世代育成支援行動計画の中間見直しに伴い、子育て支援センター機能の充実強化の方策の検討を行ってまいります。
また、乳幼児医療給付拡大事業を継続し、子育て家庭の家計負担の軽減を図ります。なお、子ども手当給付事業につきましても、今後、国から示される関係法令および事務処理要領等に基づき、遺漏のないよう適切に対応してまいります。



▲まちなか道営住宅内「ふれあいサロン」

機会の充実に努めてまいります。

生委員、保健所等、関係機関の相互連携強化に努めてまいります。
このほか、7月に本市で開催される北海道手をつなぐ育成会全道大会に支援いたします。
高齢者福祉につきましては、利用者ニーズ等を踏まえ、現在実施している寝たきり高齢者移送サービス事業を社会福祉協議会が行う福祉有償運送事業へと転換し、市外移送や医療機関移送以外の移送にも対応するなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、いきがい型デイサービスなどの高齢者いきがい生活支援事業を継続するほか、地域ネットワーク推進事業では、高齢者等の安否確認および相談支援に加え、新たに地図を活用した災害図上訓練(DIG)に助成し、地域での支え合いを促進してまいります。
高齢者等の通院等交通費助成として実施している「100円バス」は、おおむね分かりやすく利用しやすいとの評価をいただいております。タクシー助成とともに継続実施をしてまいります。
保健・健康づくりにつきましては、昨年度拡充した妊婦健康診査事業を継続するとともに、子宮がん・乳がんの節目検診への全額助成により、女性特有のがん検診の受診率の向上を図るほか、引き続き肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成し、高齢者の感染症予防の推進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、実質単年度収支では赤字決算が続いていることから、国保財政



▲休日夜間急病センター

の健全化を図るため、賦課限度額の引上げを行うとともに、収納対策の充実強化に努めてまいります。
また、特定健診事業につきましては、これまでの取組のほか、がん検診と併せた集団健診や商工会議所健診との連携により、被保険者が受診しやすい環境を整え、受診率の向上を図ってまいります。
後期高齢者医療制度につきましては、本年が保険料の改定年であり、保険料の引上げを実施することとなりますが、被保険者に混乱が起きないように十分な周知を図り、円滑な運営に努めてまいります。
介護保険制度につきましては、本年が平成21年度から3カ年で実施する第4期介護保険事業計画の中間年にあたることから、引き続き要介護者等が安心して適切な介護が受けられるよう、地域包括支援センター機能やサービス提供体制の充実と円滑な事業運営に努めてまいります。